

タブレットがあるので
手話でも大丈夫ですよ！

タブレットで

実現

やさしい
窓口



日本の方へ

役場本庁の窓口では通訳用タブレットを導入し、外国人の方や耳が不自由な方の手続きに活用しています。通訳用タブレットをご希望の方は、役場本庁1階健康福祉課にてお申し出ください。

We have introduced tablets at the counters of the main office of the town hall. These tablets are available for interpretation services to assist foreigners and the hearing impaired during official procedures. If you would like to use one of these tablets, please make a request for one at the Health and Welfare Division on the first floor of the town hall.

For English



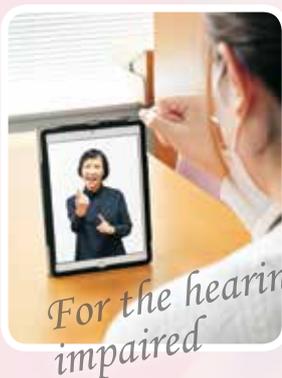
For foreigners

English 13言語の通訳に対応

主に在留外国人の方の役場での手続きを円滑にするため、タブレットを介しての通訳を導入しています。

To make town hall procedures easier for foreigners, we have introduced tablets with interpretation services.

対応言語	タイ語
英語	ロシア語
中国語	フランス語
韓国語	タガログ語
ポルトガル語	ネパール語
スペイン語	ヒンディー語
ベトナム語	インドネシア語



For the hearing impaired

手話の通訳も可能に

平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の観点からタブレットを介しての日本手話の手話通訳にも対応しています。オンライン上で手話通訳者とコミュニケーションをとることで、耳が不自由な方でも役場窓口で円滑な手続きができるようになっています。

通訳用タブレットは役場本庁のどの部署の手続きでもご利用いただけます。

問い合わせ
Contact

健康福祉課
社会福祉係
TEL 391-1123
FAX 394-3423

